

※ 登録番号	第 1362号 (令和4年3月7日)	
1.投資顧問業の種類	<input type="checkbox"/> 一般不動産投資顧問業	<input type="checkbox"/> 総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人	<input type="checkbox"/> 個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしやすとぷら 株式会社ストプラ	
4.氏名 (ふりがな) (法人である場合は代表者氏名)	ふじた しゅんじ 藤田 瞬士	
5.資本金額	500万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ふじた しゅんじ 藤田 瞬士	代表取締役	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
ふじた しゅんじ 藤田 瞬士 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断業務 全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社ストプラ	2015年11月11日	〒171-0033 東京都豊島区高田三丁目15番7号 第一大島ビル TEL：03-6823-5504 FAX：03-6800-3354
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>①種類：主に商業用不動産（事務所・店舗・共同住宅）</p> <p>②規模：限定無し</p> <p>③所在する地域：主に東京都内</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 報酬体系は、投資総額の1～3%とする。 不動産投資額 10,000万円以下→3%、10,000万円超～20,000万円以下→2%、20,000万円超→1% 但し、詳細は、契約締結時に決定する。</p> <p>4. 報酬の受領時期は、業務完了時とする。</p>

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事(1) 102573号	2018年9月28日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1	土地・建物の有効利用に関する企画、調査、設計
2	不動産の投資業及びコンサルティング
3	株式の保有、売買並びにその他の投資事業
4	不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理
5	会社、個人の財産状況の診断、運用、指導、調査、研究
6	建築の設計、施工
7	住宅の増改築、建替え及び住宅リフォーム
8	損害保険及び少額短期保険の代理業
9	ホテル、旅館の運営、管理
10	各種イベント、興行の企画、運営
11	アプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及び委託販売
12	アプリケーションソフトウェアの保守及び管理
13	情報誌の企画、編集、出版、販売及び配布
14	前各号に附帯関連する一切の事業

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
ふじた しゅんじ 藤田 瞬士	100株(500万円)	100%	東京都

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
ふじた しゅんじ 藤田 瞬士	無し